

宝商発第99号
平成29年8月2日

会員事業所 各位

宝塚商工会議所
会頭 宮本博司
<公印省略>

平成29年度 第52回商工優秀・優良従業員表彰に係る被表彰者の推薦について(依頼)

拝啓 残暑の候、貴台ますます御隆昌のこととお慶び申し上げます。

平素は当所の事業運営に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年度も市と共に標記表彰を実施致します。昨年度から新たな表彰区分「奨励従業員表彰」を設け、勤続5年から10年未満の従業員の方も推薦できるようになりました。つきましては、別紙「実施要領」にお目通しのうえ、該当される被表彰候補者がございましたらご推薦ください。

なお、本表彰の対象とならない会員事業所にこのご案内が届きました際にはご容赦下さい。

敬具

記

1. 表彰の種類

- A. 永年功労従業員表彰(日本商工会議所会頭と当所会頭の連名表彰)・・・勤続年数が30年以上であり、かつ後進の指導育成に努めるとともに事務および生産の合理化、技術考案および工夫、売上・収益の増加等を通して事業所の発展に寄与した者。
- B. 優秀従業員表彰(宝塚市長と当所会頭の連名表彰)・・・勤続年数が20年以上30年未満であり、かつ職務に精励し他の模範となる者で、事業主(または事業所の長)が勤務成績、品行共に優秀と認める者。
- C. 優良従業員表彰(宝塚市長と当所会頭の連名表彰)・・・勤続年数が10年以上20年未満であり、かつ職務に精励し他の模範となる者で、事業主(または事業所の長)が勤務成績、品行共に優秀と認める者。
- D. 奨励従業員表彰(当所会頭の表彰)・・・勤続年数が5年以上10年未満であり、かつ職務に精励し、勤務成績、品行共に他の模範となる者で、事業主(または事業所の長)が、将来優良従業員として表彰を受ける者として期待する者。
- E. 特別功労従業員表彰(宝塚市長と当所会頭の連名表彰)・・・勤続年数にかかわらず、事務および生産の合理化、技術考案および工夫、売上・収益の増加等を通して事業所の発展に寄与した者。(具体例については別途例示しています。)ただし、理由となる事実が確認しえない場合、表彰を行いません。

- ① 同じ表彰への推薦・・・できません。ただし、D 特別功労従業員表彰の場合のみ、受賞した年度より5年度以上経過していれば推薦できます。
- ② 他の表彰への推薦・・・できます。ただし、D 特別功労従業員表彰を受賞した者を他の表彰に推薦する場合には、受賞した年度より5年度以上経過していることが必要です。

2. 推薦方法

会員事業所の代表者より、別紙推薦書に必要事項をご記入の上、商工会議所事務局へ郵送又は直接持参して下さい。

<推薦書提出先> 〒665-0845 宝塚市栄町2-1-2 ソリオ2(6階) 宝塚商工会議所事務局 総務課 宛

3. 推薦人員

1会員事業所から推薦できる人数は、3に定める全表彰の種類合わせて5名までとする。
ただし、奨励従業員表彰については内1名までとする。

4. 推薦締切日時

平成29年9月11(月)午後4時 事務局へ必着。(締切後の受付は致しませんのでご注意下さい。)

5. 被表彰者の決定

被表彰者は、選考委員会の審査を経て決定します。結果は10月に各事業所あてに書面にてご通知致します。
推薦多数の場合、選考委員会にて被表彰者総数を制限する場合があります。あらかじめご了承下さい。

6. 表彰式

表彰式は **11月13日(月)午前10時から宝塚商工会議所会館にて行います。**

7. お問い合わせ先

宝塚商工会議所事務局 総務課 TEL 0797-83-2211

8. その他

被表彰者につきましては表彰式当日の出席にご配慮下さい。(代理出席可)